

新日本テクノカーボン株式会社

第 82 期

〔 自 2018年(平成30年) 1月 1日
至 2018年(平成30年) 12月 31日 〕

貸借対照表

【2018年(平成30年)12月31日現在】

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
I 流動資産	10,750,773	I 流動負債	6,556,127
現金及び預金	2,480,326	支払手形	53,887
受取手形	294,486	設備支払手形	125,935
電子記録債権	687,728	電子記録債権	280,157
売掛金	2,916,018	買掛金	1,927,493
製品	731,588	短期借入金	3,500,000
仕掛品	2,530,179	未払金	49,560
原材料	464,482	未払費用	302,437
貯蔵品	96,845	未払法人税等	246,178
前払費用	17,899	預り金	△ 14,644
関係会社短期貸付金	330,000	仮受金	486
従業員短期貸付金	720	前受金	57,592
未収入金	25,553	賞与引当金	20,781
仮払金	8,011	解体撤去引当金	6,260
未収消費税	28,535		
繰延税金資産	139,121		
貸倒引当金	△ 725		
II 固定資産	2,365,654	II 固定負債	286,900
1.有形固定資産	2,063,172	預り保証金	14,435
建物	1,083,345	役員退職慰労引当金	30,615
構築物	58,189	退職給付引当金	213,759
機械装置	496,188	環境対策引当金	28,090
車両運搬具	6,578		
工具器具備品	145,975		
土地	195,996		
建設仮勘定	76,899		
2.無形固定資産	101,169		
ソフトウェア	99,973		
電話加入権	1,195		
3.投資その他の資産	201,313		
投資有価証券	19,161		
関係会社株式	80,400		
関係会社出資金	1,950		
従業員長期貸付金	1,530		
敷金	10,452		
ゴルフ会員権	6,200		
差入保証金	50		
長期前払費用	10,428		
繰延税金資産	71,139		
		純 資 産 の 部	
		I 株主資本	
		1.資本金	493,000
		2.資本剰余金	
		資本準備金	1,582,527
		資本剰余金合計	1,582,527
		3.利益剰余金	
		利益準備金	5,000
		その他利益剰余金	4,189,061
		利益剰余金合計	4,194,061
		(うち当期純利益)	(503,579)
		株主資本合計	6,269,588
		II 評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	3,811
		評価・換算差額等合計	3,811
		純 資 産 合 計	6,273,399
資 産 合 計	13,116,427	負 債 及 び 純 資 産 合 計	13,116,427

千円未満の端数につきましては、切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 製品及び仕掛品
総平均法に基づく原価法を採用しております。
- (2) その他の棚卸資産
移動平均法に基づく原価法を採用しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) その他の有価証券
時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)。
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。

3. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
建物は定額法、それ以外の資産は定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物	15年～31年
機械装置	9年
車両運搬具	4年
工具器具備品	2年～15年
- (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
ソフトウェア(社内利用) 5年

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済事業団の給付予定額を控除した残額を計上しております。

- (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 環境対策引当金
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物(PCB廃棄物)の適正な処理の推進に関する特別措置法(平成13年6月22日法律第65号)」によって、処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。
- (6) 解体撤去引当金
旧社宅の解体撤去に当り、「石綿障害予防規則」によって、建築物の解体などでの石綿の除去や飛散防止措置を講ずることが義務づけられており、その所要見込額を計上しております。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び金利スワップについては振当処理を採用しており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。